

差出人: 大和@産業医大 yamato@med.uoeh-u.ac.jp

件名: 【産業医大・タバコメルマガ170605】①東京都条例への期待、②豊島区受動喫煙防止条例パブコメ 1401-2115

日付: 2017年7月5日 14:58

宛先: 大和大学メアド yamato@med.uoeh-u.ac.jp



121自治体を含む2115名のタバコ対策担当者様、名刺交換、講演・原稿依頼をされた方へ

産業医科大学 大和より (異動などでメルマガ不要になった方は「不要」とお返事下さい)

#### ①東京都条例への期待

受動喫煙防止条例の実現を公約にしていた都民ファーストの圧勝でした。

都条例が成立すれば、五輪大会の会場が設定される埼玉、千葉、神奈川、静岡、宮城、北海道も対応せざるを得なくなります。そうなれば、国会も動くでしょう。

地方自治が国政を動かす良い前例になっていくように「全面禁煙に賛成」を表明していきましょう。

メディアでは厚生労働省案の「●平米以下は努力義務」などと報道されておりましたが、

正式に「何平米」という発表はされておられません。

都民ファーストの会の公約「基本政策14」では、

<https://tomin1st.jp/wp/wp-content/themes/tomin1st/seisaku.pdf>

見せかけではない『真』の受動喫煙防止条例(罰則付き)をつくります。

職場・公共の場所での屋内での禁煙を徹底し、利用客と働く人を受動喫煙から守ります。

子どもを受動喫煙から守る条例をつくります。自ら環境を選択できない子どもをタバコの煙から守る東京にしていきます。

都民ファーストの会では、仮に除外規定を設けるとしても、

喫煙する店主のみ、従業員も喫煙者で受動喫煙を容認した者のみは雇用可能との方針とのこと。

昨今の人手不足です。喫煙者しか雇用できなければお店の営業は不可能です。

アルバイトの大半を占める大学生の喫煙率は低下しています。

全面禁煙を押しつけるよりも、店主側には受け入れられやすい内容だと思えます。

産業医科大学でも、大学が推奨するレストランの一覧表に「喫煙/禁煙」の区別をつけるように要請しました。

うまく実現すれば、大学生の健康保護の観点から「喫煙店でのアルバイトは禁止」→「禁煙店の増加」につながるかと期待しています。

喫煙率の政策目標である「19%の喫煙者のうち、4割が禁煙を希望している。それが全部禁煙すれば12%」という設定方法にタバコ産業がクレームをつけられなかったのと同じです。

「労働者に受動喫煙を強いることはできない」を強調して、秋の臨時国会に備えましょう。

#### ②豊島区受動喫煙防止条例パブコメ、11日までです。

<http://www.city.toshima.lg.jp/211/kenko/kenko/gan/1704251307.html>

<http://www.city.toshima.lg.jp/211/kenko/kenko/gan/documents/kodomojudoukituenjourei.pdf>

提出先Eメール: A0016901@city.toshima.lg.jp

「努力義務」ではありますが、家庭内、路上、講演、学校周囲、飲食店、自家用車など

あらゆる場所で子ども達の受動喫煙を防止するべきことが規定されております。

ぜひ、「賛意」を示しましょう。

データは、小児禁煙研究会雑誌にほぼ網羅しています。

<http://www.tobacco-control.jp/>

家庭内、自家用車内の禁煙は徹底すべき、とパブコメに送りましょう。私も送ります。

@@

807-8555 北九州市八幡西区医生ヶ丘1-1

産業医科大学 産業生態科学研究所 健康開発科学研究室 大和 浩

ダイヤルイン: 093-691-7473、学内PHS 4729、

直通FAX: 093-602-6395、学内用内線FAX: 8062、

ホームページ: <http://www.tobacco-control.jp/>

@@

807-8555 北九州市八幡西区医生ヶ丘1-1

産業医科大学 産業生態科学研究所 健康開発科学研究室 大和 浩

ダイヤルイン: 093-691-7473、学内PHS 4729、

直通FAX: 093-602-6395、学内用内線FAX: 8062、

ホームページ： <http://www.tobacco-control.jp/>

@@@@@@@@@@@@@@@@@@@@@@@@@@@@@@@@@@@@

807-8555 北九州市八幡西区医生ヶ丘1-1

産業医科大学 産業生態科学研究所 健康開発科学研究室 大和 浩

ダイヤルイン：093-691-7473、学内PHS 4729、

直通FAX: 093-602-6395、学内用内線FAX: 8062、

ホームページ： <http://www.tobacco-control.jp/>